

2006年度 事業報告書

学校法人南山学園

事業報告書

1. 法人の概要

1) 南山学園学生・生徒数一覧表

南山大学

(1) 大学院・博士前期課程・修士課程

研究科	学生数	収容定員
文学研究科	1	0
人間文化研究科	95	76
外国語学研究科	2	0
国際地域文化研究科	34	40
経済学研究科	14	30
ビジネス研究科	20	20
総合政策研究科	21	60
数理情報研究科	74	160
合計	261	386

(2) 大学院・博士後期課程

研究科	学生数	収容定員
文学研究科	10	8
人間文化研究科	19	20
経済学研究科	0	15
ビジネス研究科	1	15
総合政策研究科	5	10
数理情報研究科	9	30
合計	44	98

(3) 専門職学位

研究科	学生数	収容定員
ビジネス研究科	92	100
法務研究科	143	150
合計	235	250

(4) 学部

学部	学生数	収容定員
人文学部	1,503	1,330
外国語学部	1,848	1,559
経済学部	1,161	970
経営学部	1,085	890
法学部	1,229	1,000

総合政策学部	1,574	1,250
数理情報学部	892	830
合計	9,292	7,829

(5) 外国人留学生別科(正規生) 113名

南山短期大学

学 科	学生数	収容定員
英 語 科	583	500

南山高等学校

区 分	生徒数	収容定員
男 子 部	600	600
女 子 部	594	600
合 計	1,194	1,200

南山国際高等学校

生徒数	収容定員
395	560

聖霊高等学校

生徒数	収容定員
693	760

南山中学校

区 分	生徒数	収容定員
男 子 部	602	600
女 子 部	615	600
合 計	1,217	1,200

南山国際中学校

生徒数	収容定員
290	280

聖霊中学校

生徒数	収容定員
591	560

学園合計(別科を除く)

学生・生徒数	収容定員
14,795	13,623

2) 役員・専任職員数

[役員・評議員数]

理事長・副理事長

	現 員	定 員
理事長	1	1
副理事長	1	1

理 事

	現 員	定 員
理 事	16	15 ~ 19

監 事

	現 員	定 員
監 事	2	2

評議員

	現 員	定 員
評議員	34	33 ~ 41

[専任教育職員数]

南 山 大 学

学 部	専任教育職員					計
	学 長	教 授	准教授	講 師	助 教	
人 文 学 部	(1)	41	21	10	1	73
外 国 語 学 部		32	19	6	0	57
経 済 学 部		15	4	1	1	21
経 営 学 部		7	7	2	0	16
法 学 部		8	5	0	0	13
総合政策学部		25	20	12 (GP嘱託1含む)	0	57
数理情報学部		18	7	11	0	36
ビジネス研究科		10	4	1	0	15
法務研究科		15	1	0	0	16
人間文化研究科		0	0	1 (GP嘱託1含む)	0	1
英語教育センター		0	0	9	0	9
合 計	(1)	171	88	53	2	314

南山短期大学

学 長	専任教育職員			計
	教 授	准教授	講 師	
(1)	11	6	6	23

南山高等・中学校

	校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
男 子 部		(1)	5 1	1	3	5 5
女 子 部	1	(1)	5 0	1	3	5 5
合 計	1	(2)	1 0 1	2	6	1 1 0

南山国際高等・中学校

校 長	学 監	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	0	3 3	1	2	3 7

聖霊高等・中学校

校 長	副校長	教 諭	養護教諭	講 師	計
1	(1)	5 8	2	3	6 4

南山大学付属小学校

校 長	教 頭	教 諭	養護教諭	講 師	計
	(1)	7			7

南山学園専任教育職員数合計

5 5 5

()の数字は内数

[専任事務職員等数]

区 分	専任職員	教務助手	専任嘱託	実験助手	計
法 人 事 務 局	2 3		6 (期間契約2含む)		2 9
南 山 大 学	1 3 6	1	3 2		1 6 9
南 山 短 期 大 学	1 1		1		1 2
南 山 高 等 学 校	8 (再雇用2含む)			2	1 0
南山国際高等学校	3			1	4
聖 霊 高 等 学 校	5				5
南 山 中 学 校	7				7
南山国際中学校	2		1		3
聖 霊 中 学 校	1		1		2
合 計	1 9 6	1	4 1	3	2 4 1

2. 事業の概要

【学園全般】

1. 理事長基本方針と学園総合教育検討への取り組み

学園総合教育検討プロジェクトチームにおいて、学園の教育の方向性として理事長基本方針で示された「南山大学を中心としての教育の連携」を基軸に、学園の総合教育のあり方を検討した。その結果、学園の総合教育にとって重要なことは、初等教育から高等教育までの総合教育を完結させることであるとの結論に至り、小学校の設置について審議を重ねた結果、2006年5月19日開催の学園理事会において、南山大学附属小学校の設置が決定された。そして、2006年6月、南山小学校設立準備委員会および小学校設立準備室の設置とともに、南山小学校設立準備委員会の職能を具体的に遂行するためのワーキンググループが分野別に設けられ、21世紀の初等教育のモデル校をめざし、2008年4月の小学校開校に向けて準備が開始された。

2. 設置申請・届出および認可等

南山大学では、JABEE（日本技術者教育認定機構）の2009年度の認定取得申請に向けて、数理情報学部2学科にJABEE対応の「情報技術専修コース」を含む3つのコースを設置するとともに、2006年度入学者に対する1・2年次配当科目からJABEE認定プログラムの提供を開始した。また、認定基準に対応するため、当プログラムに関わる教員におけるFD報告会を実施するなど、組織的FD活動により教育点検がなされた。3年次学科配属時にはJABEE対応の「情報技術専修コース」を積極的に選択するようガイダンス等を通じて今後とも適切に履修指導を行ない、多くの学生が本プログラムを修了することが期待される。

3. 施設・設備等の整備およびアスベスト工事

南山大学名古屋キャンパスでは、新教室棟（B棟）と食堂・事務棟（C棟）および山手通りに面した「山手通門」とアプローチロードが完成し、2007年度より使用を開始することとした。また、南山大学名古屋キャンパスのアメニティ充実のため、食堂および売店施設（コパン3階、C棟1、2階）をリニューアル、新設するとともに、閉鎖する第1食堂（大学会館）の跡地利用について検討を行なうこととした。アプローチロードは、地下鉄の最寄駅から大学への安全なアクセス確保を第一の目的としているため、何よりも学生に利用されなければならないと考え、学生が裏道を通らないように入学当初から指導するだけでなく、学生がアプローチロードを利用したくなるような工夫に努めていくこととした。南山大学瀬戸キャンパスでは、多目的グラウンド、L棟（文化系クラブ部室、研修センター、キリスト教センター）、M棟（体育館、多目的ホール、体育系クラブ部室）を整備・改修し、使用を開始した。

また、図書・学術情報利用環境の整備として、試行的に2年間実施してきた南山大学瀬戸図書館の日曜・年始開館運用を2007年度から正式に開始することとしたが、南山大学名古屋図書館においても学生・教職員・学外者の利用の便を図るよう、日曜・年始開

館を2007年度に試行的に開始することとした。さらに、夜間利用環境の整備にともない、名古屋図書館内（玄関ロビー）に飲食スペースを設置することとした。また、オンライン目録検索ができない図書資料のデータ（日本語資料）を2009年度にかけて遡及入力を開始した。電子ジャーナルや学術データベースについては周知・利用を促進するとともに、2006年度からワーキンググループを設置し、現在導入中のデータベースの利用実績から種類・条件等の見直しを行ない、評価・導入方針を策定することとした。

南山高等・中学校（男子部）では、グラウンド東部ピッチング練習場所のゲージの老朽化が激しく危険なため、ゲージを取り除き、その代わりに部活動時の安全を確保するためにナイロン製の防球ネットを設置した。グラウンドには部活動練習後に手を洗ったり、口をゆすいだりする水呑場がないので新たに設置した。また、体育授業や部活動で使用する用具等の収納施設としてコンテナを設置し利用している。

また、アスベスト問題に対しては、昨年度に継続し、対策工事計画に従って、南山高等・中学校（男子部）では、夏期休暇中に柔道場および卓球場の天井にあるアスベストを除去した。教育環境の安全性の確保を最優先に考え、生徒の人体に対する有害物質の影響および保護者からの教育現場に対する不安を取り除くことができた。

南山高等・中学校（女子部）では、新校舎の完成後、2006年度は全面人工芝の多目的グラウンドの早期完成を目標に教職員および建設関係者が一丸となって協議を重ね、6月になって竣工された。女子部の改築工事はこれをもってすべて終了した。

4．南山学園内における連携推進の強化

南山学園では、学園内連携推進協議会において、理事長基本方針における「南山大学を中心として」の教育の連携に係る具体化について継続的に検討を行なった結果、南山大学と南山短期大学間では、2007年度からの制度実施に向けての具体的準備を進め、「南山大学との単位互換協定に関する取り扱い要領」（2007年1月19日開催学内理事会承認）を制定するなど諸条件の整備に努めた。この結果、2007年度春学期において、南山短期大学から6名の学生が名古屋キャンパス開講の7科目の聴講を、南山大学から2名の男子学生が学科科目1科目の聴講をそれぞれ許可され、新制度がスタートした。

南山大学と南山高等・中学校（女子部）の連携では、南山大学説明会を5月に実施。11月には南山大学説明会と見学会を育英会の協力を得て開くことができた。南山高等・中学校（女子部）卒業生以外の南山大学生の教育実習では、宗教と社会で受け入れを実施した。今後とも連携推進のために受け入れを継続していく予定である。

また、南山大学生と南山高等・中学校（女子部）生徒との知的交流の促進を図ったが、今年度はまだ具体的なイベントが組めなかった。南山高等・中学校（男子部）と南山高等・中学校（女子部）では、人事交流に向けて規程制定等の制度及び環境を整備し、2007年度の実施を目指すこととした。新任教員に対しては、南山高等・中学校（男子部）、南山高等・中学校（女子部）、南山国際高等・中学校、聖霊高等・中学校合同の研修会を実施した。講師には南山大学の津村教授をお願いした。男子部の部長および女子部の部長同志の交流会を実施し、各校で抱える諸問題について意見交換を行った。

5. 学園創立 75 周年記念事業準備

記念ミサおよび記念式典は、実施にかかる具体的なタイムスケジュールの作成やコンサート出演者との打合せ、来賓への出席依頼、各単位校へ学生・生徒の参加者割当等を行った。また、記念フェスティバルは脚本が完成し、スタッフの稽古を含むスケジュールが報告された。さらに、記念ツアーはパンフレットを新たに作成して参加を呼びかけている。75 周年記念誌はすべての原稿が執筆者より提出され印刷会社による校閲作業に入った。

【南山大学】

・教育・研究・社会貢献

1. 外国語教育の強化と G P をはじめとした各種大学教育支援プログラムへの取り組み

外国語教育の強化として、共通教育科目における英語教育については改革が着実に進められ、2007 年度より英語教育センターを開設することとなった。これにより、習熟度別クラス編成の全学的導入など、英語教育プログラム全体の再構築を図ることが可能となった。未修外国語教育においては、習熟度別クラス編成の導入や、共通教育未修外国語科目の継続科目として学科外国語科目を他学科学学生へ開放するなど、これまでの検討の成果が目に見えるかたちとなった。今後は、英語教育センター、学部・学科における英語教育、NSC の英語教育プログラム (NEPAS) が本学全体の英語教育レベルの継続的な向上に努めることとした。また、2006 年度は、大学院人間文化研究科言語科学専攻の取り組みが「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に選定され、他大学大学院と本学大学院数理情報研究科との連携による取り組みが「先導的 IT スペシャリスト育成推進プログラム」に選定された。ともに実績のある、本学の教育に対する 2 つのユニークな取り組みが GP 選定というかたちで評価された。

さらに、競争的な教育支援プログラムの選定では、各大学の教育力を評価する重要な指標の一つであり、今後とも毎年さまざまな支援プログラムに積極的に申請していかなければならないとし、学内の将来性ある教育・研究活動を調査して申請案件のストックづくりを行なうこと、さらに、数年先を見越した申請計画を準備することなどについては、現状を見る限り、全体として教員の対応がやや鈍いと感じられる。GP、COE 等申請に関する情報収集・分析、および教育・研究活動の戦略的な企画機能の実効性をより確保するため、競争的な教育・研究支援プログラムへの申請を支援する部署の強化を図っていくことを検討することとした。

2. キャリア教育の推進

キャリアサポート・プログラムについては 2006 年度、新しい企画として「働く現場見学ツアー」などを全学的に企画・実施した。キャリア教育推進委員会とインターンシップ委員会を統合して、2007 年度よりキャリアサポート委員会を設置することとした。2007 年度より各学部・学科が担当する企画として「キャリアを考えよう！」を新たに実施することとし、また、外国語学部では学部共通科目として「キャリアデザイン」という新たな科目を 2007 年度より開講するなど、学生のキャリア形成への意欲をサポートする体制を整えた。

3. 学外連携と地域社会への貢献

南山エクステンション・カレッジ、研究センター、人類学博物館による講座の提供、「大学コンソーシアムせと」を通じた地域づくり事業への参画、数理情報研究センターを中心とした企業との共同研究・受託研究・社会人の再教育、愛知学長懇話会での単位互換、豊田工業大学との連携強化等（総合政策学部の教員による英語特別演習を豊田工業大学において提供し開講するなど）、これまでの多様な取り組みにおける質の向上に努めるとともに、引き続き学外連携と地域社会への貢献を図った。2007年度より法科大学院に設置する南山大学法曹実務教育研究センターにおいても、実務教育の充実や、研修会・講演会の開催、リーガル・クリニック（法律相談）を実施し、積極的に地域貢献活動を展開していくこととした。また、南山大学の取り組みを広く一般に紹介する企画として2005年度から実施している連続講演会については、申込み人数が増えてきており、地域での関心が高まってきていることがうかがえる。2007年度は、共通教育科目のテーマ科目を担当する教員により、各々の教育・研究分野に関する内容を講演テーマとして開催することとした。

4. FDの推進・教員の資質向上・教員評価

学生による授業評価、授業研究会、ファカルティ・ディベロップメント（以下：FD）研修、日常的授業参観といったさまざまなFD活動を、一層の充実を図りながら継続して実施した。多くの教員が積極的に参加して自己研鑽を行ない、それを授業改善に結びつけていくことが期待される。また、引き続き、FD委員会がFD活動を具体的に企画・実施し、教員の授業改善の取り組みを支援することが求められる。専門職大学院に必須とされている組織的FD活動は、すべての学科・専攻単位においても取り組むべきものである。

さらに、FDの取組状況を社会に積極的に発信していくことは、本学への信頼をいっそう高めるという点からも、今後ますます必要となると考えられる。

2006年度より教員評価に係るプロジェクトチームを設置し、教員評価について全学的検討を進めている。この検討結果を受けて2007年度は、教員一人ひとりの資質の向上を組織的に図り、大学全体の質の向上を目指すため、教育職員選考基準、昇格基準等を含めた教員評価システムを具体的に構築することとした。

5. 科研費等外部研究資金への組織的かつ恒常的な申請支援体制の構築

研究計画書作成上のアドバイスを行なう説明会の開催をはじめとする教育・研究支援事務室による申請支援体制を維持しつつ、全学的な申請件数、採択件数、獲得助成額の拡大を図るための方策に取り組んだ。2007年度からの教育・研究支援事務室の本部棟移転を契機に申請支援体制の強化を図ることとした。また、2007年度からの学内研究費の傾斜配分制度の導入など、競争的な研究条件の整備について検討を進めた。

・入試と広報

2006年度入試における志願者数は、一般入試、センター併用マルチ入試（センター50）、センター利用入試（センター100）を合わせて前年比10.4%増の20,109名で、2年連続

しての増加となった。2007 年度入試より、センター100 の前期日程の新設、および、数
理情報学部一般入試のA 方式・B 方式の導入を行なうこととした。

オープンキャンパス、バスツアー、体験入学会をはじめ、全学科の教員と事務職員入
試広報スタッフおよび学生入試広報スタッフとの協力体制で行なった、近隣地域への高
校訪問などの入試広報活動を継続して実施した。入試広報委員会を中心に「保護者のた
めのオープンキャンパス」を初めて実施した。

さらに、戦略的広報では、複数の媒体を使って相乗効果を上げていくメディアミッ
クスでの広報を展開した。関東・関西の有力大学による中部地方の受験生獲得の動きを見
据え、引き続き足元を固めながら全国展開を進めることが継続的な課題となっている。

また、2007 年度は、南山学園創立75 周年記念および南山大学附属小学校開設を活用
しながら、地元にも浸透しているブランドを全国にも広げていくよう戦略的広報を積極
的に展開することとした。

【南山短期大学】

1．自己点検・評価

2006 年度に短期大学基準協会による第三者評価を実施した。準備段階として、短期大
学基準協会の定める評価項目ならびに評価基準に基づいて、第三者評価実行委員会を中
心に全学で精力的に自己点検・評価活動を行った。次に、その結果を短期大学基準協会
の所定の様式に従って『南山短期大学 自己点検・評価報告書 2005』にとりまとめ、2006
年 6 月末に同協会事務局ならびに 5 名の第三者評価員に提出した。

この報告書をもとに、評価員による書面調査ならびに訪問調査（10 月 4 日～6 日）が
実施され、その後、短期大学基準協会の第三者評価委員会ならびに理事会での審議を経
て、2007 年 3 月 22 日付で「短期大学評価基準を充たし、適格と認める」との機関別評価
結果が出された。

この第三者評価活動を通して、本学の教育研究の特色が客観的に評価されるとともに、
向上・充実のための課題が 4 項目示された。今後は、これらの課題および訪問調査での
助言・提言等をふまえ、自己点検・評価委員会を中心に具体的改善案の検討を進め、教
育研究の一層の充実・発展を図っていくこととした。

2．ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の推進

2006 年度において教育職員全員参加の FD 会を 7 回開催し、主として教育活動の大枠に
関するものを取り上げ、授業改善に向けての具体的な議論を重ねた。また、オーラル コ
ミュニケーション担当の外国人教育職員による FD 会を 6 回行ない、授業内容、実施方法、
教材等について検討し、授業に反映させた。

3．学生による授業評価の実施

2005 年度までの実施状況等をふまえて、2006 年 12 月 11 日から 12 月 22 日までの期間
に調査を実施した（一部の科目は 2007 年 1 月 15 日までの間に実施）。この結果をもとに
『学生による授業評価 2006』を作成することとした。

【南山高等・中学校(男子部)】

1．聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

南山高等・中学校(男子部)では、聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養に関する授業・行事は、ほぼ計画どおりに行なうことができた。達成状況としては、平和教育に資するものとして、戦艦「やはぎ」の乗組員の遺族のひとり藍原マサさんを生徒たちがお招きしたことである。この方の講演「みんな同じ命、みんな尊い命」は、中学生のみならず高校生の多くが感動し涙を流すほどの講演会となった。また、亡くなった保護者の遺族からの寄付をきっかけに、2006年度末に高校階段踊り場に新しくステンドグラスを設置した。このステンドグラスは新しい技法で作成されており、毎日このステンドグラスを見上げる生徒たちに「無言の教育」となっている。テーマは「主なる神よ、行く手を照らし給え」である。

2．生活指導の充実

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成、および、各テーマの具体的な活動実践内容の習熟が図れる指導方法の確立を目標に掲げ、2006年度は登校時の安全を確保するために新しい「通学路」に変更した。従来の通学路では出勤途上のサラリーマン等からの苦情が多くあり、今回新たな通学路とした。通学路変更に伴い、教員の立ち番を実施し、生徒がより安全に登校できるように各教員が注意を払うようにした。今回の通学路の変更は、事前に中学・高校集会にて説明があり、何ら問題なく移行する事ができた。また、美化については、年2回校内周辺の清掃活動を行った。

3．国際交流とイタリア・キリスト教文化研修旅行

国際交流として、オーストラリア研修(2006年7月22日～8月10日 20日間 26名参加)を実施した。また、オーストラリアからの研修生(2006年10月4日～7日 4日間 21名、2007年1月11日～21日 11日間 2名)を受け入れた。参加者および保護者に対する実施後のアンケートは共に高い評価を得ており、受け入れ家庭の生徒だけでなく、学年全体によい影響を与えることができた。

研修旅行としては、「キリスト教精神理解の一助と国際的視野の育成」を目標に、イタリア・キリスト教文化研修(2006年12月23日～30日 8日間 38名参加)を実施した。ローマ、アッシジ、フィレンツェ、ミラノを訪問し、参加者からは、「キリスト教精神の理解を深め、国際的視野の拡大に繋がった」と、高い評価を得ることができた。

【南山高等・中学校(女子部)】

1．カトリック系私学としてのポリシーの確立

カトリック校としての「面倒見の良さ」と、私学としての「フットワークの良さ」の具現化として、 考查期間は従来4日ないし5日と固定されていたが、一日の考查科目を3時間とすることによって、考查期間を1日短縮することが可能になった。また、考查前日は従来4時間授業であったのを6時間とし、年間総時間数を増加することができた。

従来各教科担当者に任されていた補充を制度化し、中1から中3まで、英語・数学を

中心として夏休みに実施。効果をあげることができた。 高校の補習も今年度から制度化し、高1・高2は英語・数学中心、高3は受験科目の6教科を中心に実施した。担任のみならず学年ぐるみでケアに関わり、医師やカウンセラーとの連携も密に取るようにした。中2では、心のケアの必要な生徒を集めて、特別に英語の補充なども実施した。

教員相談責任者・スクールカウンセラー・養護教諭・教頭を含めた校内サポート委員会を立ち上げ、学校ぐるみで問題に取り組めるよう、体制を整えた。

2．体系的六カ年一貫教育の確立

南山高等・中学校(女子部)では、学習指導の縦断的・横断的なつながり(六カ年の縦のつながりだけではなく、教科間の横のつながりも含めた体系性)の確立のため、これまで中学のみであった『学習の手引き』を中学・高校それぞれ作成し、中高六カ年を通した手引きに拡充したことで、六カ年の体系化を図ることができた。

行事面では、遠足の候補地・時期を見直し、六カ年一貫行事の中での位置づけを整理した。芸術鑑賞の内容も、六カ年の流れを考慮して選定している。また、教科間の横断的なつながりを図るための一ステップとして、同一学年同一教科の別科目(例えば中学の英語Aと英語Bなど)の教授内容・指導方法の密接な連携を推し進めた。さらに、教科主任会議を召集し、六カ年一貫教育のコンパクトな一覧表を作成するための準備を推し進めた。

3．開かれた学校づくり

全教職員で取り組む広報活動、生徒募集活動として、学校説明会、新校舎見学の充実、説明会資料、広報誌、Webページなどの拡充を行った。学校説明会は常盤会主催・育友会主催ともに、昨年を大きく上回る参加者であった。特に育友会主催の方は、約1600名から2400名に増えた。広報誌も第3号を作成、Webページも更新拡充した。また、SPP(サイエンス・パートナーシップ)、総合学習その他による学外学識経験者との知的交流を行った。保護者との連携強化として、授業参観を中1～中3は1学期に必ず1回は実施するよう制度化した。保護者に大変好評であった。

【南山国際高等・中学校】

1．ノースカロライナ・ホープウエル高校との短期留学制度の実施と国際交流

ノースカロライナ・ホープウエル高校との短期留学制度実施にあたり2006年5月にホープウエル高校よりチェスター教諭が来校し説明会を実施した。また、南山国際高等・中学校よりも視察と打ち合わせのため、教諭をホープウエル高校に派遣して万全を期した。南山国際高等・中学校からは3月21日から4月5日まで10名の生徒が留学することとした。付き添い教員は全期間を通して2名とし、内1名は英語科担当以外の教諭とし、教諭も生徒と同様にホームステイをすることによる交流を通じ、国際感覚を身に付け、国際校での教育に役立つようにした。なお、今回は初年度ということもあり校長もホープウエル高校への挨拶、および生徒付き添いを兼ね、往路のみ同行することとした。

ホープウエル高校よりの受け入れは、2006年5月19日から6月2日までと決定し、既

にホームステイ受け入れ先も決定している。

国際交流として2006年8月～12月に、イリノイ・ラヨラ高校とイリノイ・カーメル高校にそれぞれ1名が留学した。さらに2006年7月3日～7月20日までの間、ラヨラ高校より短期留学生を2名受け入れ、生徒の国際交流をはかった。しかし、ハワイ・プナホウ高校との交換留学については実現しなかった。

今後も交流を続ける予定であるが、問題点としては日本の住宅事情からホームステイの受け入れを希望する家庭が少ないことである。保護者の理解と協力が得られるよう努めることとした。

1. 語学教育の拡充と情報教育。

英語教育では、英語による教科授業（イマージョン）を高校2年生の宗教・キリスト教思想の授業の一部で実施した。また、習熟度別授業を全学年で実施し、英語教育の充実に努めた。さらに、フランス語・スペイン語授業の開講と、生徒による諸外国語による朝の祈りを実施し、生徒の語学力向上、国際性の涵養をはかった。情報教育では、コンピュータ教室、および、メディアセンターにインターネット接続可能なコンピュータを設置し、生徒に個別アドレスを付与することで、情報教育はもとより、放課時間等に生徒がインターネットを自由に使用できるようにして国際性を養えるようにした。

【聖霊高等・中学校】

1. 文部科学省「大学・大学院における教員養成プログラム」GP研究協力校としての中・高と大学の連携推進

南山大学GP研究協力校としての指定を受け、昨年度末に実施された南山大学での事前研修会への参加を皮切りに、学内での4回の教員向け模擬授業や現職教育などへの意欲的な参加が行われた。新しい授業手法に対する本校教員の関心の高さが見られた。

中学2年学年を対象とした教員養成GPへの参加であったが、上記の研修や模擬授業が大きな刺激となって他学年にも波及し、「ラボラトリー方式の体験学習」の実践および実践に向けた研究活動へと広がった。このことは、目標の一つとして挙げていた「教員間の討論の充実」や「総合的な学習の時間の新しい可能性の発掘」と一致しており、教員養成GPとしての役割が本校では果たされた。

生徒に関しては、南山大学作成の質問紙調査結果から判断して「体験学習」の実施は有効性があった。今後も継続して「体験学習」を実施することで、生徒の学習参加・学習意欲の向上や自己肯定感育成へに繋げていくこととした。

2. 学習指導の見直し（将来構想）

2006年度の将来構想委員会としては、「20年後の将来像」に向けての全教員アンケートを実施した。結果の集計、分析を経て、全教員に対して報告まで実施した。共学化、大学附属化、聖霊の独自性など学園の視点からストレートに問うたが、これまでの聖霊の伝統的な女子教育を良しとする声が多く、校内では大きな議論に発展しなかった。学習指導・進路指導の補強を軸とした「三位一体の教育改革」も3年目となり、進学推進チームを中心とした、大学受験に向けた補習の継続により、国公立大学への合格者も

成果が上がりにつつある。南山大学 GP 協力校としての実践や進学推進チームの奮闘は、教員がチームで検討、試行、実践するというプロセスとしての意義も大きかった。教育的内実や、出口としての進路実績を更に向上させつつ、もう一方で、生徒募集政策も可能なことを積極的に取り入れているが、積極的な広報活動に比して実際の結果が思うように伸びていない。地理的距離や入試偏差値の壁を打ち破る新しい発想が必要と考える。

3 . 生徒指導（頭髪・服装等）の徹底・強化

服装・頭髪指導は、校内での規律・生活態度に直結する問題であり、その部分が崩壊すれば必ず生徒募集にも響いてくる。各学年ともに厳しく検査を実施しており、服装・頭髪が乱れている生徒はあまりいない。最近では指導途中で、本人・保護者ともめるような場合もあるが、新入生ガイダンスで指導方針を示し、ハンドブックにもその旨記載されていることにより、保護者にも一定の理解を得ている。全教員による「朝の挨拶運動」の実施も頭髪・服装面に効果が現れており、来年度も継続していくこととした。

3. 財務の概要

【総評】2006年度決算をもとに、南山学園の収支状況について概括を述べることとする。

5月1日現在の学生・生徒総在籍者数は、14,598名で昨年度より290名の増加である。特に南山大学、南山短期大学において昨年度に比べてかなり大幅な増加となった。大学が全入時代に突入し、全国の大学、短大において定員割れのところも相当数出てきている状況の中で、この学生数を確保できていることは大変喜ばしいところである。ただし、この状況を安定的に確保することは今後ますます困難が予想されることであり、受験生の動向、社会の要望等をしっかり把握し、迅速に対応できる体制作りを努めていかなければならない。在籍者数の増加の結果、学生生徒等納付金収入は前年度に比較して3億円の増収となり、南山大学の受験者の増加により入学検定料収入も5千万円の増収となった。

また、資産運用収入についても2006年度は為替・金利等相場の好環境に恵まれ昨年度を上回る成果をあげることが出来たが、相場環境により大きく影響を受けやすい費目であるため、今後も同様の成果を期待できるものではないことを認識しておかなければならない。

国庫補助金についてみると南山大学のGP、高度化推進特別補助金等の増加があった一方で、前年度のバリアフリー工事・アスベスト除去工事等に対する補助金の減少により、結果的には昨年度より若干減少している。また地方公共団体補助金については、昨年度は女子部校舎建設により獲得できた補助金や、経常費補助金の補助項目の見直しによる減少の結果、全学で3億円の減額となった。なお、聖霊高等・中学校、南山国際高等・中学校において、定員と実員の不整合による補助金減点対策として、高等学校と中学校の学則定員の見直しを行い減点軽減効果はあった。今後も、補助金の確保という観点からの精査検討に努めることが必要である。

基本金組入状況を昨年度と比較すれば、以下のとおりである。

第1号基本金：南山大学付属小学校（以下、「南山小学校」という。）用校地購入、南山大学校舎新築・改修工事、南山大学山手通門・アプローチロード新築工事、南山大学瀬戸キャンパスグラウンド整備工事を行い、40億円の組入れとなった。2005年度は南山高等・中学校（女子部）の校舎建設を含めた第1号基本金組入は32億円であり8億円の増加である。

第2号基本金：新規組入が9.3億円、第1号基本金への振替が8億円弱で差し引き1億円弱の組入増となっている。新規組入は、「南山学園瀬戸聖霊キャンパス将来構想計画資金2億円」、「南山学園将来構想計画資金3億円」、「南山大学名古屋キャンパス施設設備整備資金2億円」、「南山大学瀬戸キャンパス施設設備整備資金1億円」、「南山短期大学将来計画資金5千万円」、「南山高等学校・中学校男子部校舎改修計画資金6千万円」、「聖霊高等学校・中学校校舎改修・改築計画資金2千万円」である。また第1号基本金への振替は南山大学教室棟新築工事及び南山大学瀬戸キャンパスグラウンド整備工事分である。2005年度は、新規組入、第1号基本金への振替は共に8億円であった。

第3号基本金：新規組入額2.5億円で、「南山学園瀬戸聖霊キャンパス教育環境

充実基金 2 億円」等である。2005 年度は 180 億円の組入であった。
第 4 号基本金：組入額 4 千万円、2005 年度取崩 3 千万円

南山学園は、第 3 号基本金はかなり充実しているが、各単位校の施設設備整備状況からみると第 2 号基本金の組入が不十分な状態のまま事業着手ということが従来多く見受けられる。新校舎建設、改築等についてはしっかり計画を立て、そのための資金準備として第 2 号基本金を組入れていくのが本来であり、その原点に立ち返って事業計画を進めていくことが今後の課題である。

2006 年度消費支出は、総計 158 億円で、前年度より 6 億円の減少となった。ただ、2007 年度は小学校設立に伴う経費増が確実であり、2006 年度の消費支出より大幅な増額となることが見込まれる。

以上の結果、2006 年度の当年度消費支出超過額は 7 億円で、2005 年度と同額となった。この決算については各単位校の努力によるものであるが、その中でも南山大学の功績が特に大きいことは言うまでもない。次年度以降各単位も教育環境の充実のために財政基盤の確立に努力しなければならない。尚、2006 年度の繰越消費支出超過額 92 億円であるが、自己資金（基本金 + 繰越消費収支差額）は 824 億円であり、総資金（負債 + 自己資金）に占める比率 = 自己資金構成率（自己資金 / 総資金）は、過去 5 年間に於いて以下のように改善されているものの、更にこの繰越消費支出超過額の縮小に努めなければならない。2002 年度 86.9%、2003 年度 87.1%、2004 年度 87.9%、2005 年度、90.5%、2006 年度 91.2%

以 上

資金収支計算書

平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	12,970,287	12,997,173	26,886
手数料収入	799,962	855,231	55,269
寄付金収入	329,113	401,122	72,009
補助金収入	2,681,187	2,740,190	59,003
国庫補助金収入	1,285,725	1,344,787	59,062
地方公共団体補助金収入	1,395,462	1,395,403	59
資産運用収入	855,944	1,654,355	798,411
資産売却収入	6,045,725	5,237,087	808,638
事業収入	224,547	231,023	6,476
雑収入	362,346	373,093	10,747
借入金等収入	115,511	118,738	3,227
前受金収入	2,935,061	3,079,218	144,157
その他の収入	4,321,410	4,149,234	172,176
資金収入調整勘定	3,568,482	3,584,059	15,577
前年度繰越支払資金	7,056,689	7,056,689	
収入の部合計	35,129,300	35,309,094	179,794
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	10,017,823	9,779,246	238,577
教育研究経費支出	3,509,381	3,135,323	374,058
管理経費支出	1,303,490	1,192,392	111,098
借入金等利息支出	51,060	47,565	3,495
借入金等返済支出	436,616	436,615	1
施設関係支出	3,648,816	3,574,911	73,905
設備関係支出	394,122	373,514	20,608
資産運用支出	7,112,585	9,081,577	1,968,992
その他の支出	2,843,278	2,791,432	51,846
〔予備費〕	(60,200) 9,800		9,800
資金支出調整勘定	220,903	286,371	65,468
次年度繰越支払資金	6,023,232	5,182,890	840,342
支出の部合計	35,129,300	35,309,094	179,794

消費収支計算書

平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで

(単位:千円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	12,970,287	12,997,173	26,886
手数料	799,962	855,231	55,269
寄付金	339,102	414,234	75,132
補助金	2,681,187	2,740,190	59,003
国庫補助金	1,285,725	1,344,787	59,062
地方公共団体補助金	1,395,462	1,395,403	59
資産運用収入	855,944	1,654,343	798,399
資産売却差額	66,871	105,174	38,303
事業収入	224,547	231,023	6,476
雑収入	382,881	395,915	13,034
帰属収入合計	18,320,781	19,393,283	1,072,502
基本金組入額合計	4,485,646	4,343,680	141,966
消費収入の部合計	13,835,135	15,049,603	1,214,468
消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	9,919,046	9,680,468	238,578
教育研究経費	4,865,272	4,465,623	399,649
管理経費	1,596,080	1,483,134	112,946
借入金等利息	51,060	47,565	3,495
資産処分差額	117,472	76,391	41,081
徴収不能引当金繰入額	250	0	250
〔予備費〕	(64,469) 5,531		5,531
消費支出の部合計	16,554,711	15,753,181	801,530
当年度消費支出超過額	2,719,576	703,578	
前年度繰越消費支出超過額	8,475,909	8,475,909	
基本金取崩額	2,816	2,546	
翌年度繰越消費支出超過額	11,192,669	9,176,941	

資金収支内訳表

平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部							
部門	学校法人	南山大学	南山短期大学	南山高等学校・ 中学校	南山国際高等学校・ 中学校	聖霊高等学校・ 中学校	総 額
科目							
学生生徒等納付金収入	0	10,232,255	652,916	1,142,097	419,277	550,628	12,997,173
手数料収入	31	795,619	24,591	23,925	3,325	7,740	855,231
寄付金収入	0	308,811	4,617	21,833	41,051	24,810	401,122
補助金収入	0	1,269,705	65,964	740,733	217,307	446,481	2,740,190
国庫補助金収入	0	1,268,947	65,873	6,243	1,789	1,936	1,344,788
地方公共団体補助金収入	0	758	91	734,490	215,518	444,545	1,395,402
資産運用収入	356,944	952,869	208,040	92,742	6,468	37,292	1,654,355
資産売却収入	5,236,607	81	0	269	130	0	5,237,087
事業収入	0	194,470	19,918	0	0	16,635	231,023
雑収入	15,611	144,911	91,337	68,786	2,062	50,386	373,093
借入金等収入	0	0	0	49,717	10,949	58,072	118,738
収入の部合計	5,609,193	13,898,721	1,067,383	2,140,102	700,569	1,192,044	24,608,012
支出の部							
部門	学校法人	南山大学	南山短期大学	南山高等学校・ 中学校	南山国際高等学校・ 中学校	聖霊高等学校・ 中学校	総 額
科目							
人件費支出	222,297	6,122,949	588,737	1,460,271	504,684	880,308	9,779,246
教育研究経費支出	0	2,628,168	129,075	216,889	65,933	95,258	3,135,323
管理経費支出	282,708	776,683	39,417	32,071	25,052	36,461	1,192,392
借入金等利息支出	0	8,119	8,363	12,048	17,777	1,258	47,565
借入金等返済支出	0	111,100	30,000	164,086	67,675	63,754	436,615
施設関係支出	1,995,696	1,484,714	3,756	31,223	0	59,522	3,574,911
設備関係支出	9,160	343,075	8,932	7,734	1,899	2,714	373,514
支出の部合計	2,509,861	11,474,808	808,280	1,924,322	683,020	1,139,275	18,539,566

消費収支内訳表

平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで

(単位:千円)

消費収入の部								
科目	部門	学校法人	南山大学	南山短期大学	南山高等学校・ 中学校	南山国際高等学校・ 中学校	聖霊高等学校・ 中学校	総 額
学生生徒等納付金		0	10,232,255	652,916	1,142,097	419,277	550,628	12,997,173
手数料		31	795,619	24,591	23,925	3,325	7,740	855,231
寄付金		0	312,357	4,644	24,433	47,496	25,304	414,234
補助金		0	1,269,705	65,964	740,733	217,307	446,481	2,740,190
国庫補助金収入		0	1,268,947	65,873	6,243	1,789	1,936	1,344,788
地方公共団体補助金収入		0	758	91	734,490	215,518	444,545	1,395,402
資産運用収入		356,932	952,869	208,040	92,742	6,468	37,292	1,654,343
資産売却差額		105,162	0	0	11	1	0	105,174
事業収入		0	194,470	19,918	0	0	16,635	231,023
雑収入		15,962	165,701	92,960	68,786	2,062	50,444	395,915
帰属収入合計		478,087	13,922,976	1,069,033	2,092,727	695,936	1,134,524	19,393,283
基本金組入額合計		3,133,690	904,283	91,687	110,947	54,312	48,761	4,343,680
消費収入の部合計		2,655,603	13,018,693	977,346	1,981,780	641,624	1,085,763	15,049,603
消費支出の部								
科目	部門	学校法人	南山大学	南山短期大学	南山高等学校・ 中学校	南山国際高等学校・ 中学校	聖霊高等学校・ 中学校	総 額
人件費		225,369	5,987,112	620,391	1,462,450	507,224	877,922	9,680,468
教育研究経費		0	3,460,168	183,202	376,716	280,632	164,905	4,465,623
管理経費		350,369	926,659	47,751	43,816	53,744	60,795	1,483,134
借入金等利息		0	8,119	8,363	12,048	17,777	1,258	47,565
資産処分差額		33,175	20,015	1,795	2,937	1,175	17,294	76,391
消費支出の部合計		608,913	10,402,073	861,502	1,897,967	860,552	1,122,174	15,753,181

貸借対照表

平成19年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	76,079,112	73,417,511	2,661,601
有形固定資産	47,960,723	45,694,119	2,266,604
土地	15,041,016	12,846,201	2,194,815
建物	24,366,191	24,180,013	186,178
構築物	1,383,577	1,004,358	379,219
教育研究用機器備品	869,728	847,973	21,755
その他の機器備品	58,214	71,177	12,963
図書	5,998,711	5,874,225	124,486
車輛	242,936	303,422	60,486
建設仮勘定	350	566,750	566,400
その他の固定資産	28,118,389	27,723,392	394,997
借地権	21	6,748	6,727
電話加入権	10,917	10,917	0
長期貸付金	523,665	535,442	11,777
施設利用権	134,247	142,454	8,207
退職給与引当特定資産	378,024	378,024	0
第2号基本金引当特定預金	1,492,670	1,364,390	128,280
その他の引当特定預金	94,600	60,000	34,600
第3号基本金引当資産	25,484,245	25,225,417	258,828
流動資産	18,308,214	17,644,020	664,194
現金預金	5,182,890	7,056,689	1,873,799
未収入金	1,345,968	1,574,061	228,093
貯蔵品	7,342	7,683	341
短期貸付金	200	0	200
有価証券	11,705,361	8,978,238	2,727,123
立替金	173	4	169
前払金	66,280	27,345	38,935
資産の部合計	94,387,326	91,061,531	3,325,795

(単位:千円)

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	4,053,716	4,343,456	289,740
長期借入金	1,667,328	1,904,041	236,713
退職給与引当金	2,008,145	2,106,922	98,777
長期預り金	378,243	332,493	45,750
流動負債	4,255,962	4,280,529	24,567
返済期限が一年以内の長期借入金	355,243	436,408	81,165
未払金	260,814	229,201	31,613
前受金	3,079,218	3,082,665	3,447
預り金	560,687	532,255	28,432
負債の部合計	8,309,678	8,623,985	314,307
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	67,139,674	63,228,648	3,911,026
第2号基本金	1,492,670	1,364,390	128,280
第3号基本金	25,484,245	25,225,417	258,828
第4号基本金	1,138,000	1,095,000	43,000
基本金の部合計	95,254,589	90,913,455	4,341,134
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	9,176,941	8,475,909	701,032
消費収支差額の部合計	9,176,941	8,475,909	701,032
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	94,387,326	91,061,531	3,325,795

学校法人南山学園財産目録 [2007年3月31日現在]

				(単位 円)					(単位 円)
. 資産総額				94,387,325,850	(10) 電話加入権	209 回線			10,917,288
内 1. 基本財産				44,570,391,532	(11) 施設利用権	14 件			134,246,777
2. 運用財産				49,816,934,318	(12) 長期貸付金	425 口			523,664,760
. 負債総額				8,309,678,282	(13) 貯蔵品	諸口			7,342,139
. 正味財産				86,077,647,568	(14) 未収入金	諸口			1,345,967,513
					(15) 短期貸付金	1 口			200,000
					(16) 前払金	諸口			66,280,924
. 資産				94,387,325,850	(17) 立替金	4 口			172,441
1. 基本財産				44,570,391,532	. 負債				8,309,678,282
(1) 土地	338,200.37 m ²			13,511,379,852	1. 固定負債				4,053,715,960
(2) 建物	209,258.07 m ²			22,907,899,703	(1) 長期借入金	44 口			1,667,327,891
建設仮勘定				350,000	(2) 退職給与引当金	諸口			2,008,145,212
(3) 構築物	491 件			1,224,108,511	(3) 長期預り金	諸口			378,242,857
(4) 図書				5,998,711,300	2. 流動負債				4,255,962,322
ア) 図書	1,007,359 冊			4,101,131,512	(1) 返済期限が1年以内の長期借入金	43 口			355,243,369
イ) 学術雑誌	18,769 種類			1,192,239,579	(2) 前受金	13,446 口			3,079,217,795
ウ) 視聴覚資料	13,008 種類			705,340,209	(3) 未払金	諸口			260,813,562
(6) 教具・校具及び備品	36,400 点			927,942,166	(4) 預り金	諸口			560,687,596
2. 運用財産				49,816,934,318					
(1) 現金・預金	諸口			5,182,889,722					
(2) 積立金	諸口			1,587,269,480					
(3) 第3号基本金引当資産	諸口			25,484,245,100					
(4) 有価証券	諸口			11,705,361,025					
(5) 退職給与引当特定資産	1 口			378,024,259					
(6) 不動産				2,987,927,765					
ア) 土地	159,289.00 m ²			1,529,636,597					
イ) 建物	19,690.00 m ²			1,458,291,168					
(7) 構築物	44 件			159,468,333					
(8) 車輦	38 台			242,935,512					
(9) 借地権	177.24 m ²			21,280					

監査報告書

2007年5月21日

学校法人南山学園

理事長 ミカエル・カルマノ殿

学校法人南山学園

監事 石橋 泰助

監事 日野 哲也

1. 私立学校法第37条第3項及び学校法人南山学園寄付行為第15条により、2006年度決算書類を監査の結果、同書類はいずれも正確に計上され、学校法人会計基準に則って正しく計算処理されておりますので、これを適正と認めます。
2. 同じく私立学校法及び寄付行為同条同項によって本学校法人の業務又は財産の状況について監査することになっておりますが、理事会には監事が常に出席し、随時必要な意見をのべており、本学校法人の業務又は財産の状況につきまして、違法行為等はなく適正であると認められます。

以上